

工事等随意契約結果表

令和3年4月～令和3年6月

契約分

さいたま市

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	保健福祉局市立病院経営部病院施設管理課
件名	さいたま市立病院周産期母子医療センター棟改修工事設計再積算業 務
履行場所	さいたま市緑区大字三室2460番地 さいたま市立病院
契約締結日	令和3年4月19日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社松下設計
契約金額（円）	¥1,705,000
随意契約によるこ ととした理由	当該工事の設計の受注者に委託することにより、工事計画に基づいた正確な再積算ができる。また、一部図面の修正については、既存建物および敷地条件に関する基礎調査が不要となり、保有している図面データを活用することにより効率的に業務を進めることができることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号の規定による随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局南部建設事務所下水道再整備課
件名	下水道事業詳細設計業務（南再－R 3－8 0 2）
履行場所	さいたま市浦和区岸町 2 丁目地内外
契約締結日	令和 3 年 5 月 20 日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社日本水工コンサルタント 関東支店
契約金額（円）	¥2,508,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業耐震実施設計業務（南再－2 9－5 5 1）を基にしており、当該業務についても工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行する事ができる。また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定による随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局南部建設事務所下水道再整備課
件名	下水道事業詳細設計業務（南再－R 3－8 0 1）
履行場所	さいたま市浦和区高砂 2 丁目地内外
契約締結日	令和 3 年 5 月 20 日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社水工技建コンサルタント
契約金額（円）	¥1,375,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道耐震実施設計業務（南再－R 1－5 5 6）を受託しており、工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速且つ適切に業務を履行する事ができ、基礎調査の必要がなく経費削減を図ることができることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定による随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局南部建設事務所下水道再整備課
件名	下水道事業詳細設計業務（南再－R 3－8 0 3）
履行場所	さいたま市浦和区常盤9丁目地内外
契約締結日	令和3年5月20日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社ジェーエステック
契約金額（円）	¥1,045,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道耐震実施設計業務（南再－R 1－5 5 4）を受託しており、工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速且つ適切に業務を履行する事ができ、基礎調査の必要がなく経費削減を図ることができることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号の規定による随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所下水道建設課
件名	下水道事業詳細設計業務（北建－R 3－4 0 2）
履行場所	さいたま市西区大字清河寺地内
契約締結日	令和 3 年 5 月 20 日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社極東技工コンサルタント 埼玉事務所
契約金額（円）	¥1,760,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、公共下水道事業実施設計業務（北建－2 7－1 0 6）を基礎としており、当該業務についても、工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行することができ、また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定による随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局南部建設事務所下水道建設課
件名	下水道事業詳細設計業務（南建－R 3－4 5 3）
履行場所	さいたま市中央区本町東 7 丁目地内外
契約締結日	令和 3 年 5 月 27 日
契約の相手方の 商号又は名称	サンコーコンサルタント株式会社 北関東支店
契約金額（円）	¥880,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業実施設計業務（南建－R 1－1 6 0）を受託しており、工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速且つ適切に業務を履行する事ができ、基礎調査の必要がなく経費削減を図ることができることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 6 号の規定による随意契約を締結しました。
備考	

工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局南部建設事務所河川整備課
件名	F J - 1 0 0 2 ・ F J - 1 0 0 3 排水路詳細設計修正業務
履行場所	さいたま市緑区大字南部領辻地内外
契約締結日	令和 3 年 6 月 17 日
契約の相手方の 商号又は名称	埼玉コンサルタント株式会社
契約金額 (円)	¥2,728,000
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、詳細設計業務 (F J - 1 0 0 3) を受注しており、当初詳細設計の内容を既に熟知しており、迅速且つ適切に業務を履行する事ができ、現地踏査の必要がなく経費削減を図ることができることから、上記業者を特命とし、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 6 号の規定による随意契約を締結しました。
備考	